



第二次鬼北町食育推進計画 を策定しました

食を大切に、健康で心豊かに生きる力を育もう！

「食育」とは？

食育基本法では、「食育」とは「生きるうえでの基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるもの」、「様々な経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」とされています。

- ◆「**知育**」知識を豊かにし、知的な能力を高める教育
- ◆「**徳育**」人格や道徳心を養い育てる教育
- ◆「**体育**」健全なからだをつくる教育

「食の循環」とは？

- ◆食することで起こる「**体の循環**」
- ◆生涯通じて食する「**ライフステージの食**」
- ◆食することで起こる「**大地の循環**」
- ◆食するために必要な「**社会的循環**」
- ◆食を次世代に繋ぐ「**食の継承**」

食育を国民運動として取り組む食育基本法、愛媛県食育推進計画策定等の動向を踏まえ、鬼北町でも地域の良さを再認識するとともに、食の現状を分析し、課題を掲げて食育を計画的、総合的に推進するための指針として、平成23年3月に「鬼北町食育推進計画」を策定し、関係機関や団体等と連携しながら、さまざまな食育の取り組みを行ってきました。

今回、これまでの食育の推進の成果と食をめぐる新たな課題を分析・整理し、「第二次鬼北町食育推進計画(対象期間・平成30年度～平成34年度)」を策定しました。

本計画においては、町民自ら

が食育推進のための活動の実践に取り組むとともに、生涯食育社会を目指し、さまざまな関係者が特性を活かしながら、多様に連携・協働することにより、目標達成に向けた施策を総合的かつ計画的に推進することとしています。

また、本計画は多分野の方の協力を得て、鬼北町らしい食育推進計画となっております。特に、食文化の継承と環境に配慮した「食の循環」を大切にしています。

その概要について、広報きほく7月号・8月号で紹介します。

問い合わせ
保健介護課 保健係
内線 3111